

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5 年 6 月 15 日

尼崎市長 殿

提出者



住所 尼崎市大浜町2丁目30番地
氏名 株式会社 MCエバテック尼崎事業所
尼崎事業所長 井上 朋彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-6416-8937

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 MCエバテック尼崎事業所		
事業場の所在地	尼崎市大浜町2丁目30番地		
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	9011 一般機械修理業		
②事業の規模	製造品出荷額等	1, 178百万円（令和4年度実績）	
③従業員数	96人（令和5年5月時点）		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り		

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程別にそれぞれ分別保管を励行する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t t	
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t t	
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り t t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生委託業者に委託 優良認定処理業者に委託		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続して実施		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	【前年度（令和 4 年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	548.6 t	
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト100%対応済み		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(1) 管理組織図

管理体制図

```
graph TD; Chief[尼崎事業所長] --> RC[RC会議(環境管理)]; Chief --> Mfg[製造部]; RC <--> EnvSec[環安品証部]; EnvSec --> Sec[事務局]; Sec -- 報告等 --> Mfg; Sec -- 契約等 --> Mfg; Mfg --> WasteRes[廃棄物処理責任者]; Mfg --> WasteMgt[廃棄物管理担当者]; WasteRes <--> MS[MS会議(環境管理)]; WasteMgt <--> MS; MS --> GM1[精洗管理GM]; MS --> GM2[精洗1課長]; MS --> GM3[精洗2課長]; MS --> GM4[洗浄ソリューションGM];
```

① 管理体制（組織）

② 管理方法

(3) 教育・研修

○ 管理職環境管理研修

Page1

2. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

＜具体的取組＞

特別管理産業廃棄物の種類	排出量実績 (t/年) (R4年度)	排出量計画 (t/年) (R5年度)	排出抑制量 (t/年)	具体的取組
7000引火性廃油	1.6	1.4	0.2	廃油の再生による抑制
7100強酸	172.1	170.0	2.1	洗浄方法の見直しによる発生抑制
7427廃酸(有害)	34.2	32.0	2.2	
7200強アルカリ	278.2	275.0	3.2	洗浄方法の見直しによる発生抑制
7428廃アルカリ(有害)	57.0	55.0	2.0	世界情勢を鑑みてR5年は半導体関連の製造メーカー依頼は先行き不透明のため排出量微減
7426汚泥(有害)	5.5	5.3	0.2	洗浄方法の見直しによる発生抑制

3. 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

＜具体的取組＞

- ・ 現状では具体案なし、今後の検討課題とする。

○現状 前年度(令和4年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

○計画 目標(令和5年度)

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

4. 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

＜具体的取組＞

○現状 前年度(令和4年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

○計画 目標(令和5年度)

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

5. 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

＜具体的取組＞

- ・ 現状と同様。

○現状 前年度(令和4年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

○計画 目標(令和5年度)

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

6. 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

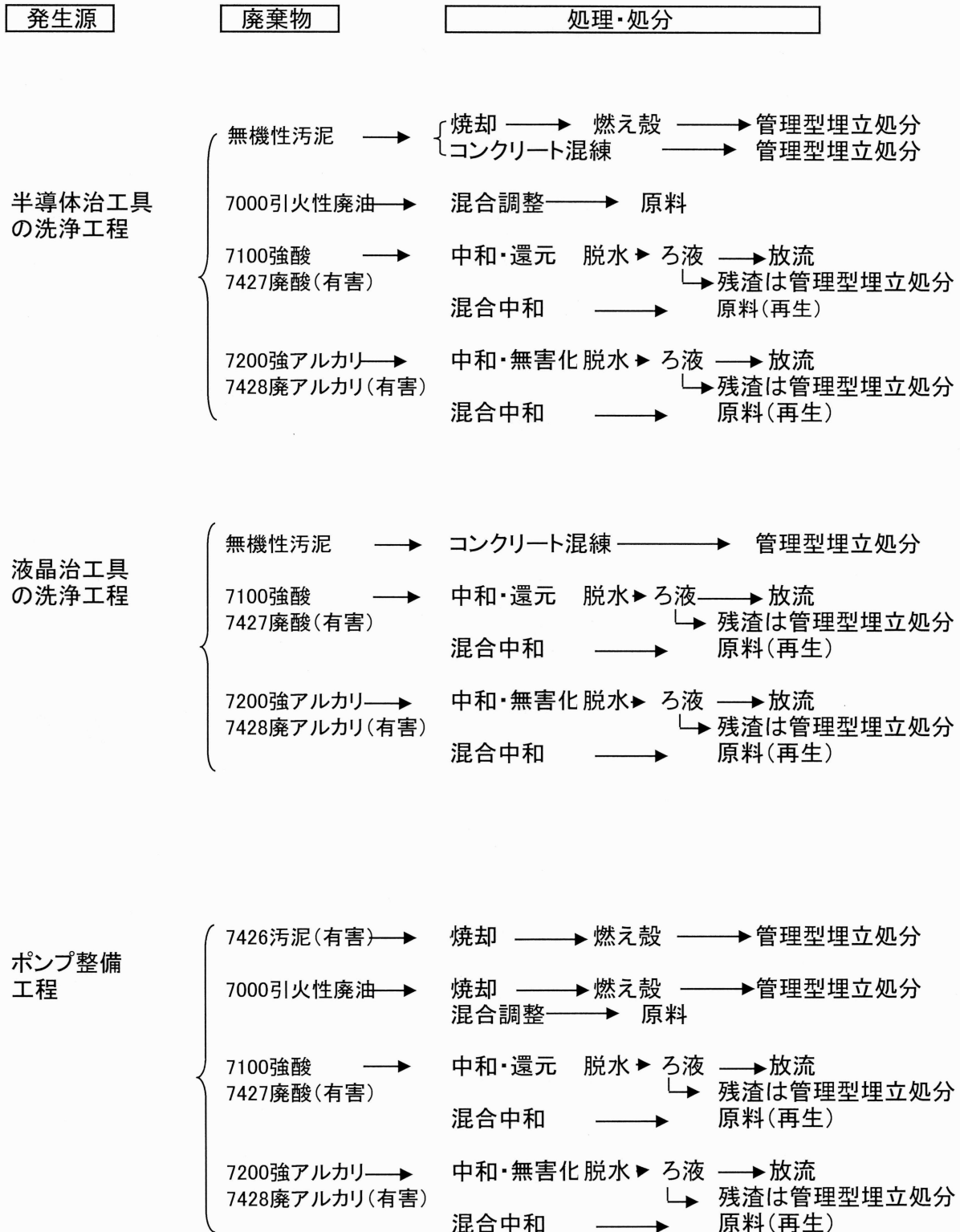
○現状 前年度(令和4年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
全処理委託量	1.6t	172.1t	34.2t	278.2t	57.0t	5.5t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.6t	172.1t	34.2t	278.2t	57.0t	5.5t
再生利用業者 への処理委託量	0.2t	40.2t	0.0t	7.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

○計画 目標(令和5年度)

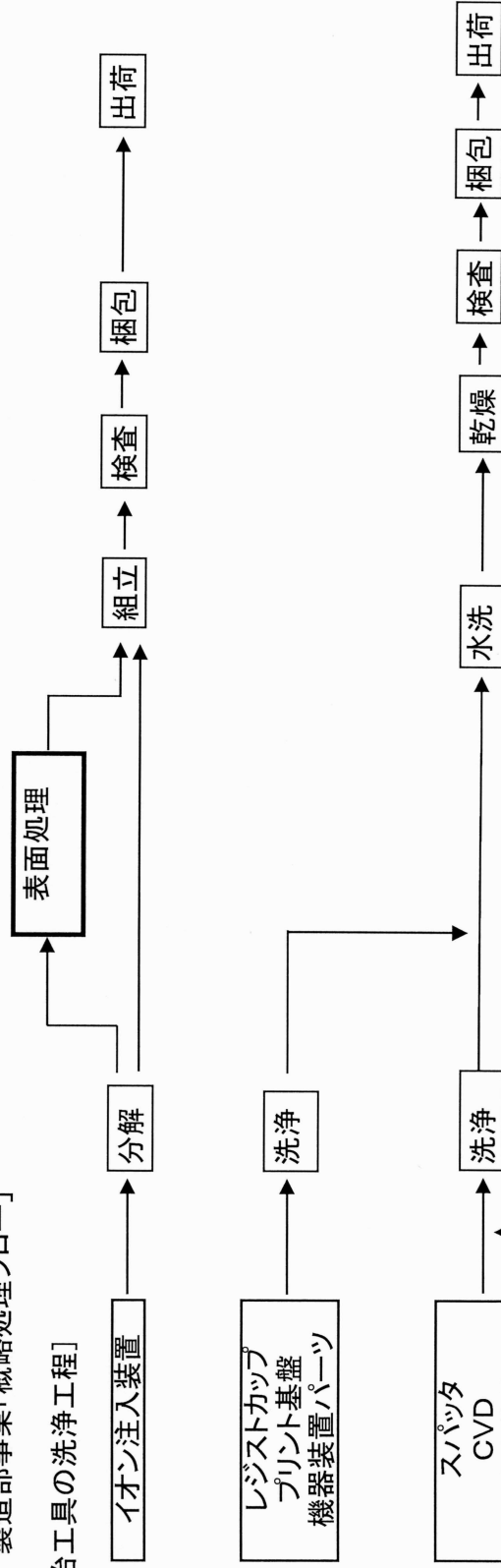
特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7100強酸	7427廃酸(有害)	7200強アルカリ	7428廃アルカリ(有害)	7426汚泥(有害)
全処理委託量	1.4t	170.0t	32.0t	275.0t	55.0t	5.3t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.4t	170.0t	32.0t	275.0t	55.0t	5.3t
再生利用業者 への処理委託量	0.1t	40.0t	0.0t	6.8t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t

特別管理産業廃棄物処理フローシート(現状)



製造部事業「概略処理フロー」

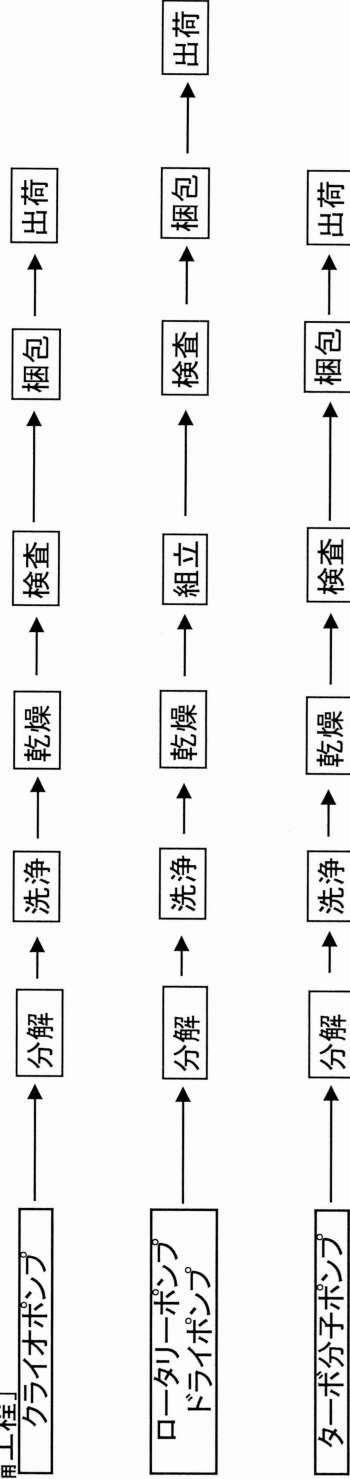
〔半導体治具の洗浄工程〕



〔液晶治具の洗浄工程〕



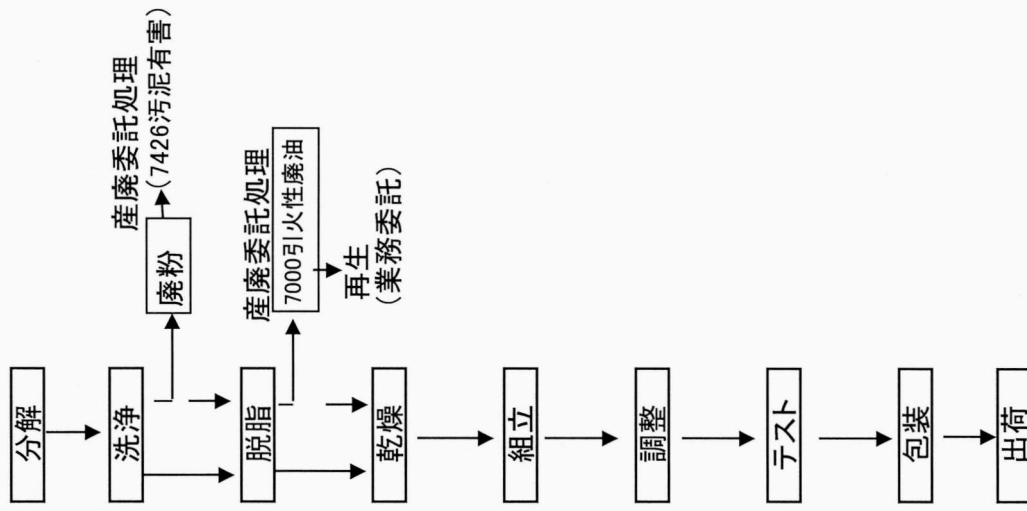
〔ポンプ整備工程〕



洗浄整備工程図

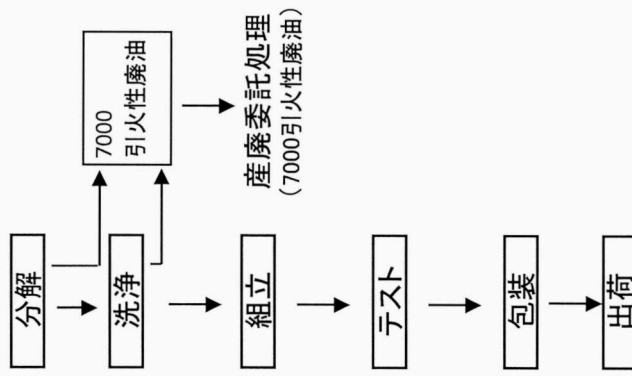
(1) イオンソースの整備工場

ドラフトチャンバー



(2) ポンプ整備工場

ドラフトチャンバー



(3) 治工具の洗浄工程

ドラフトチャンバー

